

2021年1月5日

関係各位
会員各位

緊急事態宣言 による 協会本部の体制等

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会
事務局長 大崎 登

平素よりスポーツウエルネス吹矢の普及・振興にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、政府より東京都と埼玉、千葉、神奈川3県を対象とする緊急事態宣言の発令を7日に決定する方針が示されたことにより、下記期間において、協会本部 事務所の体制を以下のようにいたしますので お知らせいたします。

尚、教室の運営につきましては1月いっぱい休業といたします。

関係の皆様、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けての措置でありますこと、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

同感染症で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに感染された方々の一刻も早い回復と、関係各位、会員の皆様のご健康をお祈りいたします。

記

●協会本部 事務局の短縮営業及び各部のテレワーク体制

1月5日～1月31日 9:30～17:00 の短縮営業（電話対応 10:00～17:00）

●休業日

上記の期間中は、日曜日、土曜日、祭日を休業とします

●教室休業期間

1月いっぱい休業とします

2月の営業につきましては1月25日頃に決定します。（予約は決定後受け付けます。）

※地域の活動につきましては、各都道府県及び行政の方針や要請、指示に従い、感染拡大防止の観点に立った行動をお願い致します。練習等開催の際は「イマイ提言」「感染予防チェックリスト」を厳守ください。

※今後とも感染拡大防止にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上